

大学史資料センター 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

1. 目的・目標

(1) 大学史資料センター・委員会の理念・目的

本センターは2003年に、本学の歴史及び卒業生等に関する調査・研究・資料保存・利用等を目的として設置された。『明治大学百年史』編纂によって蓄積された資料の活用と、さらなる調査・研究・資料保存の推進を目指し、事業を実施している。

学部間共通総合講座、あるいはリバティアカデミー大学史講座・大学小史の刊行を通して、学生に対して本学の歩みや建学理念についての理解を深め、同時に本学への帰属意識を培う。また、父母・校友・役員教職員や一般社会人に対しても本学への関心・知識を広げていくことを狙いとする。センターの各種事業を通して本学の建学理念である「権利自由」「独立自治」を体現し、その成果を社会に貢献できる人材育成を目標とする。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) センター、委員会等の理念・目的は適切に設定されているか

①理念・目的の明確化

センター運営委員会において、センターの理念・目的等と、センターで実行する事業について乖離が生じていないかどうか討議している。

②実績や資源から見た理念・目的の適切性

校友についての情報や本学の歴史など、本学にまつわる様々な歴史情報の集積や公開を通して、「権利自由」「独立自治」に象徴される建学理念を学内外に汎く発信し、もって本学の存在意義を高める役割を担った。

③個性化への対応

明治大学創立130周年記念事業として、2011年度に『明治大学小史』（学文社）特装版を刊行する予定である。また本学の建学理念を体現する著名校友三木武夫のシンポジウム及び展示、阿久悠記念館（仮称）の計画を策定中である。また、他部署と連携して各種周年事業の企画を策定している。

(2) センター、委員会等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

①構成員に対する周知方法と有効性

ホームページや「ニュースレター 明治大学史」（年2回発行）、『大学史紀要』『大学史活動』（年1回発行）の刊行を通して本学におけるセンターの理念・目的等を周知している。

また、SD研修、新任職員研修を通しての教職員に対する講義を行うとともに、学部間共通総合講座「明治大学の歴史」（駿河台・和泉開講）において、本学の建学理念等を学生に対して講義し、もって建学理念の構成員への浸透を図っている。

②社会への公表方法

①と同じく、ホームページ及び、「ニュースレター」、『大学史紀要』『大学史活動』を通して広く学内外にセンターの存在とその役割について知らせている。

(3) センター、委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

センター運営委員会において、センターの理念・目的等と、センターで実行する事業について乖離が生じていないかどうか討議している。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

本学の歴史情報集積と学内外への発信拠点のひとつとして、校友・教職員・一般社会人に対し、本学の建学理念に関する各種情報収集・提供を行い、創立以来先人が遺してきた成果を後世に伝え、将来への糧として活用している。

(2) 改善すべき点

- ・ 規程や人員、設備等のソフト・ハード面での条件整備がまだ十分に進んでいない。
- ・ 学外を含めた第三者による評価を経していない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

創立 130 周年記念事業における歴史関係事業項目において主導的な役割を果たす。

阿久悠記念館の駿河台キャンパス内施設確保に向け、関係部署と協議を進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

2010 年度以降、総務課主管で実施する文書整理週間に対応し、学内各部署に点在する歴史編さんの参考になる文書等の把握・収集を充実させる。

5 根拠資料

資料 1 「目標」明治大学史資料センターホームページ

(<http://www.meiji.ac.jp/history/target/keyword.html>)

資料 2 明治大学史資料センター編『明治大学史資料センター案内』2004 年

資料 3 「明治大学史資料センター案内」(リーフレット)

資料 4 「大学史資料センター運営委員会・研究会等報告」『大学史紀要第 15 号 三木武夫研究Ⅱ』2011 年所収

資料 5 明治大学史資料センター編『明治大学小史』学文社、2010 年

II. 教育研究組織

1. 目的・目標

(1) 教育研究組織の編成方針

校史に関して専門的知識を有する教職員が、大学の理念に関する情報収集・発信を行い、以て本学の校史と理念に関する情報発信拠点となることを目指す。

2. 現状(2010年度の実績)

(1) センター、委員会等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

①教育研究組織の編成原理

センターの事業は(1) 校史の調査及び研究, (2) 校史の編纂, (3) 資料の収集, 整理及び保存, (4) 資料の展示, (5) 展示場の管理・運営, (6) 校史に関する情報の提供等, (7) 出版物等の編集・刊行, (8) 講演会等の実施, (9) その他必要な事業である。

上記事業を達成するため、センターの教育研究組織は、職位による委員の他、校史に関して専門知識を有する専任教職員の中から、運営委員会の推薦に基づき、理事長が理事会の同意を得て移植する者若干名を委員として構成されている。

②理念・目的との適合性

『大学史紀要』『明治大学小史』の刊行、学部間共通総合講座「明治大学の歴史」の開講、新任職員研修、SD研修、各種展示を通して、共同研究の研究成果に基づいた情報発信を行っている。

③学術の進展や社会の要請と適合性

センターは理事長直轄の機関である。①所長, ②副所長, ③運営委員, ④研究調査員, ⑤総務部長, 総務課長及び事務職員によって構成される。

センターの事業内容やその運営等は、大学史資料センター運営委員会により決定される。委員会は所長を委員長、副所長を副委員長とし、各運営委員は本学教職員の中から運営委員会が理事長に推薦し、理事会において任命される。運営委員には、職務上の委員として総務部長、総務課長が含まれる。運営委員の任期は2年。委員は2010年度現在8名である。

研究調査員は、必要に応じて本学教職員の中から所長が運営委員会の同意を得て委嘱する。現在13名の研究調査員を委嘱している。

センター運営委員会のなかで定期的に検討会を実施している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

- ・センター運営委員会のなかで定期的に検討会を実施している。
- ・センターは私立大学における大学史資料取り扱い機関としては先駆的に設置された。日本の大学における類縁機関の連合体である全国大学史資料協議会では、幹事校をつとめている(前会長校)。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・大学史について知識を有する運営委員会と研究プロジェクトが一体となって研究事業を進めるため、状況に対して迅速に対応ができる。
- ・委員は、職務上の委員を除き、大学史・アーカイヴズに関する有識者である。
- ・一般からの問合せに対応しつつ、他大学類縁機関をリードする存在として、他大学類縁機関からの見学や問合せ等にも対応している。

(2) 改善すべき点

- ・運営委員会・研究会体制の構成が、全学的なものではない。
- ・第三者による評価を経していない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

研究の継続性の観点から、校史の研究に従事している運営委員又は研究調査員が退職する場合において、その者に対し、退職後も引き続き研究調査員として委嘱できるようにする。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・全学的な研究教育体制を構築する。

- ・第三者による評価を得る体制作りを行う。

5 根拠資料

資料1 「組織」明治大学史資料センターホームページ

(<http://www.meiji.ac.jp/history/construction/organization.html>)

VIII 社会連携・社会貢献

リバティアカデミーにおいて社会人向け大学史講座を開講している。

(講座受講生数)

年度	年間講座数	募集人員	参加者	平均受講者数
2006年	1	30	11	10
2007年	1	30	13	15
2008年	1	30	17	15
2009年	1	30	11	9
2010年	開講せず			

※2011年度は開講予定である

1. 目的・目標

(1) 社会連携・社会貢献の方針

本学の歴史及び卒業生等に関する調査・研究・資料保存・利用等を通して、各種の社会連携貢献を図る。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

①産・学・官等の連携の方針の明示

国内外を問わず、本学ゆかりの企業・学校・官庁と連携し、地域・大学間交流の振興を図る。

②地域社会・国際社会への協力量針の明示

国内外を問わず、本学ゆかりの地域と協力し、講演・展示会、シンポジウム等を通して交流を図り、地域・大学間交流の振興を図る。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

①教育研究の成果をもとにした社会へのサービス活動

閲覧希望者に対して研究資源の公開として所蔵する大学史資料のレファレンスサービスを実施している。

社会に開かれた大学として、展示・閲覧に係る大学施設を開放し地域連携等に貢献している。

②学外組織との連携協力による教育研究の推進

鳥取市歴史博物館と連携して2010年度にリバティアカデミー講座として本学出身の日本初の女性弁護士である中田正子に関する講座、図書館と連携した同氏に関する展示会を実施する計画を実施した。

また鯖江市教育委員会と連携し、創立者矢代操展を行った。

③地域交流・国際交流事業への積極的参加

アジア留学生研究のため、台湾をはじめとする本学校友会組織に調査協力を依頼した。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

鳥取・天童・鯖江での大学・博物館・自治体関係者交流が進展し、今後の講演会やイベントなどの実現に向けた条件整備が進展しつつある。

(2) 改善すべき点

- ・同様の地域交流を進める学内各部署との連携が十分でないため、相互に連携して効果となるような企画立案を促進させる。
- ・本学におけるアジア留学生の動向について調査を進め、大学・自治体関係者等との交流を促進させる計画であったが、東日本大震災の発生により、実施を延期せざるを得なかった。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・創立者生誕地での調査において、地元研究者及び関係者との連携を深める。
- ・アジア留学生研究会調査において、韓国・台湾・中国に所在する大学・文書館・関係者との交流を促進する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・著名校友生誕地等での交流を促進する。
- ・アジアを中心とする海外調査・海外関係者との交流を促進させるためのプログラムを企画・立案する。

5 根拠資料

資料1 「歩いて学ぶキャンパス今昔物語」『2010年度 明治大学リバティアカデミー講座案内』

資料2 リバティアカデミーブックレット『歩いて学ぶキャンパス今昔物語』2010年

IX 管理運営・財務

[IX-1 管理運営]

1. 目的・目標

(1) 管理運営方針

センターの目的や事業内容に見合った事務組織体制の拡充を図るため、センターの業務に専従してあたる事務部署を設置し、もって事業の管理運営の円滑化を図る。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

法人組織の下に置かれたセンターとして、理事長—センター所長—運営委員—事務組織の意思決定プロセスが明確化されている。明治大学史資料センター規程第7条において、次に掲げる事項に

ついて審議することが明文化されている。

- 1) センターの事業計画に関する重要事項
- 2) センターの管理・運営に関する重要事項
- 3) 校史の調査及び研究に関する事項
- 4) その他運営委員会が必要と認めた事項

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか

①関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用

明治大学史資料センター規程（2002年度規程第10号）及び明治大学史資料センター利用要綱（2006年度例規第14号）に基づき管理運営を実施している。

②センター長等の権限と責任の明確化

センター所長は、明治大学史資料センター規程第5条においてセンターの業務を総括し、センターを代表すると定められている。

また、センター副所長は、所長を補佐し、所長に自己あるときは、その職務を代行すると定められる（同規程第6条）。

③センター長等の選考方法の適切性

センター所長は、専任教員である運営委員の中から、運営委員会が理事長に推薦し、理事会において任命するとされている（大学史資料センター規程第5条第2項）。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

センターに関する事務は、総務部総務課（大学史資料センター担当）が行う。室員としていわゆる専門的職能を有する職員2名を置き、各種事務業務を行うと同時に、資料収集、調査研究活動に従事している。庶務業務にあたる職員を含め専任職員は3名である。

また必要に応じて嘱託職員が置かれることとなっている。現在5名の嘱託職員を置き、創立130周年記念事業や、三木武夫研究等に関する各種業務にあたっている。多様化する業務を迅速に処理するため、短期嘱託職員の増員により対応する。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

人事考課に基づいて適切な業務評価と処遇改善を行う。年1回の職員研修を通して、職員の資質向上につとめる。

4 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・専門的職能を有する職員を配置することにより、センターの理念に即した多様な事業に関して適切な対応が可能となった。

(2) 改善すべき点

- ・職員の異動流動性を担保する。
- ・多様化、高度化している業務に対して、短期嘱託職員で対応している状況であり、将来的には専任職員の採用等による改善が求められる。

5 根拠資料

資料1 明治大学史資料センター規程（2002年度規程第10号）

資料2 明治大学史資料センター利用要綱（2006年度例規第14号）

X 内部質保証

1. 目的・目標

(1) 内部質保証の方針

本センターは本学の歴史及び卒業生等に関する調査・研究・資料保存・利用等を目的として設置された。この目的に基づいてセンターの事業が実施されているかを検証するため、自己点検・評価を実施している。

2. 現状（2010年度の実績）

(1) センター、委員会等の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

①評価に関する委員会等の設置（名称，メンバー，年間開催回数）

委員会等の名称	主なメンバー，人数	開催日
大学史資料センター運営委員会	大学史資料センター所長，同副所長， 同委員 計8名	2010年 4月21日
		同 5月19日
		同 6月30日
		同 10月13日
		同 12月 8日
		2011年 1月26日

②評価報告書等の作成，公表

・大学史資料センター運営委員会・研究会等報告（『大学史紀要』所収）にて概要を紹介している。
また本センターの自己点検・評価は明治大学自己点検・報告書として、大学ホームページで公開している。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

①内部質保証の方針と手続きの明確化

大学史資料センター運営委員会において、内部質保証に関するチェックを行う。

②内部質保証を掌る組織の整備

大学史資料センター運営委員会において、内部質保証に関するチェックを行っている。

③自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立

検討中

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

①組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

明治大学自己点検・報告書として、大学ホームページで公開している。

②教育研究活動のデータ・ベース化の推進

大学史資料センターホームページ (<http://www.meiji.ac.jp/history/>) において公開している。

③学外者の意見の反映

検討中

④文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項の対応

大学基準協会による認証評価の際の「分科会報告書案」に示されたアーカイブズ機能の強化にとめるべく、アーカイブズ研究会を設置し、情報収集及び2010年度以降の学内文書収集の促進方策を議論した。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・センターは私立大学における大学史資料取り扱い機関としては先駆的に設置された。日本の大学における類縁機関の連合体である全国大学史資料協議会では幹事校をつとめており（前会長校）、一般からの問合せに対応しつつ、他大学類縁機関をリードする存在として、他大学類縁機関からの見学や問合せ等にも対応している。

(2) 改善すべき点

- ・第三者による外部点検・評価を受けていない。
- ・アーカイヴズ機能を強化する必要がある。また学内各部署に対して継続的に理解を得るように活動すべきである。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・センター運営委員会のなかで、学内からより幅広い意見を聴取するための議論を促進する。
- ・アーカイヴズ研究会のなかで、学内文書の収集に関する方策を議論する。
- ・個人文書の公開について議論を促進する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・外部評価など第三者による点検評価を受ける。
- ・法人・教学全部署から学内文書等の移管を受ける体制を整備する。

5 根拠資料

資料1 大学史資料センター運営委員会・研究会等報告『大学史紀要第15号 三木武夫研究Ⅱ』2011年所収

資料2 明治大学史資料センターで利用できない資料に関する内規（2006年12月4日大学史資料センター運営委員会承認）

資料3 「大学アーカイヴズって何？」『ニューズレター明治大学史』vol.1.5, 2009年2月